

2. 地域の活性化に関する取組み

①地域の情報や当金庫が蓄積した情報・データを活用し、地域の各種団体等との連携を深め、地域活性化への貢献や利用者の利便性の向上など地域の面的再生に積極的に取組みました。

● 地域経済団体等との協調

- ・地域商工会議所、商工会等との連携により活性化事業等への積極的な参画・支援に努めました。
- ・兵庫県立大学が主管する「産学公人材イノベーション推進協議会」に加盟し、地域の産業振興と地域活性化に貢献するため、人材育成と連携による組織間の交流を図っています。



産学連携協力協定

- ### ● 農商工連携事業を積極的に展開し、ビジネスマッチング機能を発揮
- ・卸小売業に対するマッチングとして第2回個別商談会を開催しました。また、製造業には「川上川下ビジネスネットワーク事業」等を活用し販路拡大支援を行いました。



個別商談会

- ### ● 地域の面的再生への積極的な参画
- ・26年8月の丹波地域豪雨災害による中小企業者を支援するため、ひょうご産業活性化センターと連携して「経営相談会 in 丹波」を開催しました。
 - ・北近畿地域の改善支援のため「北近畿中小企業支援連絡会議」を設立し、金融機関間での情報交換と連携した支援を行う態勢を整えました。
 - ・第16回なかしんふるさと賞「商工業・伝統工芸文化・スポーツ・ボランティア部門」において、地域に貢献され活躍されている10団体を顕彰し地域に紹介しました。



補助金活用チャレンジセミナー

- ②地域や利用者に対する積極的な情報発信を行いました。

- ### ● 「補助金活用チャレンジセミナー」をひょうご産業活性化センターと共同で開催しました。
- ### ● NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。

- ◆新人若手社員研修 テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」

- ◆経営セミナー テーマ：「人を動かすリーダーシップ」

- ◆経営セミナー テーマ：「報道の現場からこれからの日本を考える」

- ◆経営セミナー テーマ：「知って得する！企業が知っておきたい補助金・助成金とは」（講師）インクグロウ（株）



- ### ● 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- ### ● CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、内回答数668先>



景況レポート

CSアンケート

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、平成26年2月1日から適用が開始されました「経営者保証に関するガイドライン」（日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が策定）に適切に対応いたします。当金庫と中小企業の経営者の皆様との間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されます。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、充分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのお相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮して行きます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

- ・借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのお相談・お申込みに積極的に対応しています。

金融円滑化管理体制

- ◆総括責任者……………理事長
- ◆管理責任者……………融資部担当役員
- ◆営業店責任者……………支店長
- ◆営業店相談窓口担当者……各支店融資担当役席
- ◆経営支援・苦情相談窓口…融資部経営支援課担当者

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店・関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専担部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。